

●第1回懇話会（令和5年7月7日開催）からの変更点

基本目標

「一宮市DV対策基本計画」を「基本目標3」のうちの一部「配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶」への位置付けに変更

施策の方向

カテゴリー分け、文言の修正

	変更前	変更後
基本目標2	ワーク・ライフ・バランスの推進	ワーク・ライフ・バランスの推進/就労環境の整備
基本目標2	女性の就労支援・就労環境の整備	女性の就労支援
基本目標3	困難を抱えた女性への支援	困難を抱える人々への支援
基本目標3	DV等あらゆる暴力の根絶	配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

成果指標

指標の変更、文言の修正

	変更前	変更後
基本目標2	市内事業所の女性管理職の割合	町会長の女性比率※
基本目標2	ワーク・ライフ・バランスの支援をしている事業所の割合	ワーク・ライフ・バランスの支援をしている事業所数

※指標の変更について

「市内事業所における女性管理職の割合」について、全国的な傾向、愛知県内の傾向との比較や整合性を図るため、国や県が採用している統計データを利用することを検討したが、市町村別のデータが得られず、市内各商工会の役員・議員事業所へのアンケート調査では、母数が少なく大規模事業所の結果に依存してしまうなどの理由より誤差が大きいため、この指標をもって計画の進捗状況を把握することは難しいと判断した。一方で、前回会議において、第3次計画には設定していた地域活動での指標がなくなっていることについて指摘があり、また、国や県の計画でも地域活動における女性参画の重要性が強調されていることを考えあわせた結果、第3次計画の指標としていた「町会長の女性比率」を再度指標として戻すこととした。

基本理念

誰もが認め合い 支え合い 輝ける社会へ

めざすべき姿

- ① 男女共同参画意識の浸透
- ② 誰もが生きがいを持ち活躍できる環境
- ③ 誰もが安全安心に暮らせる社会

計画の体系

(案)

基本目標

施策の方向

成果指標

①
多様性を認め合う男女共同参画
社会実現へ向けての意識改革
(一宮市女性活躍推進計画)

- 男女参画社会に関する広報・啓発の推進
- 子どもへの男女共同参画の促進
- 性的少数者への理解促進

- 社会全体において男女の地位が平等と感じている人の割合
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合
- 性的少数者(LGBTQ+)について知っている人の割合

②
あらゆる分野で誰もが活躍できる
環境の整備
(一宮市女性活躍推進計画)

- 政策方針決定過程への女性参画促進
- ワーク・ライフ・バランスの推進
/就労環境の整備
- 様々な分野における男女共同参画の推進
- 女性の就労支援 /就労環境の整備

- 性別に関係なく活躍の機会が与えられていると思う人の割合
- 男性の育児休業取得率
- 市職員における女性管理職の割合
- 町会長の女性比率
市内事業所における女性管理職の割合
- ワーク・ライフ・バランスの支援をしている市内事業所の割合数

③
誰もが安全に安心して暮らせる
社会づくり
(一宮市DV対策基本計画)

- 男女共同参画の視点からの防災の取組
- 生涯を通じた女性の健康づくり支援
- 困難を抱える人々女性への支援
- 配偶者等DV等に対するあらゆる暴力の根絶
(一宮市DV対策基本計画)

- 自主防災リーダー研修の修了者における女性の割合
- 健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合
- 子宮頸がん・乳がん検診の精密検査受診率
- DVを理解している人の割合
- DVに関する相談窓口を知っている人の割合

市の率先行動

地域のモデルとしての一宮市の取組